第48回五所川原地区防犯野球大会開催要項

- 1. 大会趣旨 フェアプレイの精神を掲げる野球競技を通じて、少年の健全育成及び非行防止 を図るため、毎年7月に開催する。
- 2. 主 催 五所川原地区防犯協会
- 3.後 援 五所川原市、鶴田町、中泊町、五所川原地区少年警察ボランティア連絡会、 青森県遊技業防犯協力会西北五支部、五所川原警察署、五所川原野球協会
- 4. 開催日 令和5年7月22日(土)·23日(日)
- 5.会場 五所川原市大字唐笠柳字藤巻 つがる克雪ドーム Tm 0173-33-3377
- 6. 出場チーム 五所川原市、鶴田町、中泊町の小学校に在学する児童で組織する野球チームとする。
- 7. 大会参加料 なし
- 8. 大会規則
 - (1)試合方法 トーナメント法による。
 - (2)組み合わせ 五所川原野球協会が責任抽選する。
 - (3)チーム編成 監督1名、コーチ2名以内、選手25名以内で編成し、ベンチにはチーム代表者、マネージャー、スコアラー、トレーナー(有資格者)各1名が入ることができる。背番号は監督30番、コーチ29番、28番、主将10番とし、選手は0番から99番とする。
 - (4) 開閉会式
 - ①開会式は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため開催しません。
 - ②閉会式は、決勝進出2チームにより行う。なお、準決勝終了後、第3位のチームを表彰するので、第3位のチームは、本塁に向かって横一列に整列していただきたい。
 - (5)競技規則
 - ① 2 0 2 2 年公認野球規則、全日本軟式野球連盟競技者必携及び当協会が定めた規則に基づき行う。
 - ②チーム登録名簿の変更は1回限りとし、当該チームの第1試合の大会本部受付時に差し 替え用紙2部を提出するものとする。
 - ③攻守決定は、第1試合開始30分前(開会式終了後)、第2試合からは前の試合の3回裏終了時に大会本部にて行う。主将はメンバー表を5部作成し大会本部へ4部を提出すること。試合球はJ号を使用し当協会が準備する。
 - ④試合に際してボールボーイ 2名を両チームからお願いする。(父兄でも可) また、試合終了後のグランド整備は、両チームにお願いする。

⑤試合形式

- ア. 準々決勝までは5回(イニング)とし、または60分を超えて新しいイニングには入らない。準決勝からは6回(イニング)とし、または90分を超えて新しいイニングには入らない。決勝については6回(イニング)とし、時間制限は設けない。
- イ. コールドゲームについては、すべての試合に適用し1回戦は3回以降、準決勝からは4回以降7点差とする。
- ウ.延長戦は、準決勝までは行わず、5回、6回終了時または所定時間内まで行い、未決着の時は抽選とする。決勝は最大8回まで特別延長をタイブレーク方式で行い、未決着の時は抽選とする。

※タイブレーク方式

継続打順で、前回の最終打者を一塁走者、その前の打者を二塁走者とし、0 アウトー・二塁の状態にして1 イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。勝敗が決しない場合は、更に継続打順でこれを繰り返す。なお、通常の延長戦と同様規則によって認められる選手の交代は許される。

- エ.投球数制限については、選手の肘、肩の障害予防として、一人の投手が1日に投球できる数を次のとおりとする。
 - ⑦1日の投球数は70球以内(4年生以下は60球以内)とする。
 - ①試合中規定投球数に達した場合、その打者が打撃を完了するか、攻守交代まで投球で きる。
 - ⑤ボークにもかかわらず投球したものは投球数に数えるが、けん制球や送球とみなされるものは投球数としない。
 - 国タイブレークになった場合、1日の規定投球数以内で投球できる。
 - **団投球数の管理は、大会本部が行う。**
- 9. 表 彰 優勝・準優勝・3位及び個人賞5名を表彰する。

10. 審 判 員

- (1)審判は4人制にて行う。
- (2)1回戦については、五所川原野球協会から球審、各試合のチームから塁審をお願いします。
- (3)準決勝・決勝については、五所川原野球協会で行う。

※状況によっては、準決勝の塁審をお願いする場合もあります。